

# 冬の備えは大丈夫ですか？

雪に備える週間 12月1日(金)～7日(木)



## 除雪の実施体制

町内の除雪作業は、町が管理する道路(町道)と、県が管理する道路(国道・県道)を主に深夜から早朝にかけて民間委託で行います。できる限り通勤・通学時間までに終了するよう努めますが、大雪の時や明け方に降った時は間に合わない場合もありますので、ご理解をお願いします。

### ※除雪車出動基準

車道に積雪量が10cm以上ある場合、除雪車による早期除雪作業を開始します。最重点除雪路線については、積雪量が5cmを超えた場合とします。また、歩道除雪は、積雪量が20cm以上ある場合、除雪作業を開始します。なお、早期除雪作業ができなかった路線および除雪した路線にさらに基準以上の降雪があった場合は、昼間除雪作業を行います。

### ■除雪についての問合せ

国・県道：丹南土木事務所

TEL 0778-23-4536

町道：建設整備課

TEL 0778-47-8003

みち情報ネットふくいホームページアドレス

<https://www.hozen.pref.fukui.lg.jp/hozen/yuki/>

「みち情報ネットふくい」にて県道今庄杉津線の除雪状況をご確認いただけます。ぜひ、ご活用ください。



お出かけ前に、降積雪の状況をご確認ください。

## 雪を克服して快適な冬に！ 一人一人のご協力をお願いします

県や町では、主要幹線道路や各集落間の道路などの除雪作業を行います。除雪作業をスムーズに行うためには、皆様のご理解とご協力が欠かせません。ルールを守ってみんなで冬を乗り切りましょう。

### 除雪についてのお願い

#### ※路上駐車はやめよう！

ただでさえ狭い雪道。路上駐車されると、その路線の除雪作業ができなくなり、ほかの車の走行や除雪作業の重大な障害となります。絶対にやめましょう。



#### ※不要不急の外出を控えて

大雪の時は車が立ち往生して渋滞を引き起こします。効率的な除雪作業のためにも、不要不急の外出は控えましょう。

#### ※障害物には目印を！

道路沿いの塀や工作物などには、竹ざおに赤布を付けるなど目印をしてください。



#### ※交通規制にご協力を！

連続した積雪により、狭くなった道路の除雪作業として、一時的に道路を通行止めすることがありますので、ご理解をお願いします。

#### ※家や車庫の前の除雪にご協力を！

除雪時は、家や車庫の前には極力雪を寄せないように作業を行っています。早く作業を行うことが優先されるため、どうしても雪が残ります。玄関前などから道路へ出るまでの雪の処理は各家庭で行うよう、ご協力をお願いします。

#### ※車道への雪出しはやめよう！

除雪した雪は、車道へは出さず、道路脇や空き地に寄せましょう。

#### ※雪の後始末はしっかり！

道路に面している家の屋根雪下ろしや排雪は、交通の円滑化を図るために各個人が行わず、区などで申し合わせて、同じ

日時に行うようにしてください。

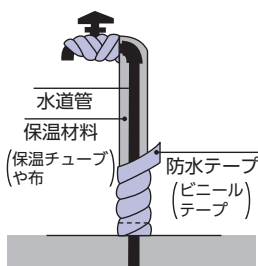
#### ※倒木で通れない！

倒木が発生した場合は、町から所有者の方へ連絡をしますが、早急な対応が必要な場合には、連絡前であっても伐採、仮撤去させていただきます。なお、倒木の最終処分は所有者の責任により対応をお願いします。

### 水道管も冬支度

#### 水道管を保温しましょう

気温が0℃以下になると水道の水が凍ったり、水道管が破裂したりします。水道管に保温材料などを巻いて保温し、その上から防水テープなどをしっかりと巻きつけましょう。



#### 水道の水が凍ったら…

- 凍結している部分の水道管や水栓にタオルなどの布を巻きつけます。
- 出口にあたる蛇口を開きます。
- やかんなどでぬるま湯を用意し、タオルなどにしみこませるようにつくりかけて溶かします。

#### 水道管が破裂したら…

メーターボックス内の止水栓を閉め、建設整備課またはお近くの水道設備業者にお問合せください。

### ■問合せ 建設整備課

TEL 0778-47-8003